

令和6年度予算編成方針

1 経済状況と国の動向

月例経済報告によれば、我が国経済の基調判断は、「景気は、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」とされている。

また、政府は「経済財政運営と改革の基本方針 2023」において、コロナ禍からの経済社会活動の正常化が進み、緩やかに回復しているなか、足下の物価高や世界経済の減速等による我が国経済の下振れリスクに万全の対応を図るとともに、持続的な成長と分配の好循環の実現に向けた取組を進め、令和4年度第2次補正予算や、エネルギー・食料品等に関する追加策、並びに令和5年予算の迅速かつ着実な執行に全力を尽くすとしている。さらに、中長期的には国及び地方財政の歳出構造を平時に戻し、令和6年度予算については、本格的な経済回復・新たな経済成長の軌道に乗せていき、構造的賃上げの実現、官民連携による投資の拡大、少子化対策・こども政策の抜本的強化等の重要政策課題に必要な予算措置を講ずるとしており、こうした国の動向について注視していく必要がある。

2 本市の財政状況と今後の見通し

令和4年度決算においては、市税収入は所得の増加による個人市民税の増や家屋の新增築による固定資産税の増などにより、2年ぶりの増加となり過去最高を更新した一方で、ふるさと納税の影響による減収も過去最大となった。歳出においては、扶助費がほぼ前年度並みとなったが、これは、主に国制度による子育て世帯への臨時特別給付金事業が終了したことによるものであり、保育事業費や障害者（児）介護給付等事業費等の社会保障関連経費は、引き続き増加を続けている。

減債基金からの借入については、予算に対して市税が増収となったことや、保育所の利用児童数の増加分が見込みを下回ったこと、子宮頸がんワクチン等の各種感染症予防接種者が見込みを下回ったことなどにより、新規の借入は行わなかったものの、これまでの借入総額は527億円に達している。

こうした中、令和6年度においては、令和4年3月に改定した「収支フレーム」（資料1）では120億円の収支不足が見込まれており、さらに、歳出面では、様々な物価高騰や施設整備スケジュール変更への対応等、状況の変化に臨機に対応する必要がある。歳入面では、ふるさと納税による減収の拡大や、新たに生じた行政需要に対する国の財政措置が十分ではないなど、厳しい財政環境が続くことが見込まれる。

3 予算編成の基本的な考え方

令和6年度予算については、厳しい財政環境の中にあっても、総合計画第3期実施計画に掲げる施策をより一層の効率的な手法を採りつつ効果的に推進する。また、コロナ禍から市民生活・経済活動が正常化しつつあるなか、さらに加速させる取組を進めるとともに、市制100周年の節目として、未来に向けた活力ある「あたらしい川崎」を生み出すための施策を推進するものとし、次の考え方に基づいて予算編成を進めるものとする。

（1）第3期実施計画の効率的・効果的な推進

基本構想に掲げる「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」の実現をめざし、まちづくりの基本目標である「安心のふるさとづくり」、「力強い産業都市づくり」を進めるため、5つの基本政策に位置付けられる、第3期実施計画（令和4年度～令和7年度）の施策・事業の効率的・効果的な推進を図ることとする。

< 5つの基本政策 >

- 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり
- 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり
- 市民生活を豊かにする環境づくり
- 活力と魅力あふれる力強い都市づくり
- 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり

（2）持続可能な行財政基盤の構築

「最幸のまち かわさき」を実現し、将来もそうあり続けるためには、厳しい社会経済状況においても、多様化する課題への的確な対応など、必要な施策・事業の着実な推進と、財政の健全化による持続可能な行財政基盤の構築の両立に向けた財政運営を進めることが必要である。

令和6年度予算編成においては、令和4年3月に改定した「今後の財政運営の基本的な考え方」と併せ、第3期実施計画、行財政改革第3期プログラム及

び資産マネジメント第3期実施方針と整合を図りながら施策・事業の調整や重点化を進めることとする。

さらに、限られた財源・人的資源を最大限活用するため、徹底した既存事業の見直しや、柔軟な組織運営などにも併せて積極的に取り組み、将来にわたり持続可能な行財政基盤を構築しながら、質の高い市民サービスの提供等を行うことにより、市民満足度の向上を図り、効率的・効果的かつ安定的な行財政運営を行っていくために必要な経営資源の確保等を行うこととする。

4 予算編成に際しての留意点

基本的な考え方を踏まえ、具体的に次の点に留意し、予算編成を進めるものとする。

(1) 主要施策の効果的な推進

総合計画に位置付けられる主要施策の効果的な推進に向けて、所要の予算措置を講じる。また、総合計画に掲げる施策・事務事業とSDGs達成に向けた取組を一体的に推進し、SDGs未来都市としての取組を効果的に推進するため、必要な対応を図る。

さらに、市制100周年記念事業を一過性のものとせず、基本理念・基本方針に基づき、「新たなスタートライン」とするための取組を推進するため、所要の予算措置を講じる。

(2) 施策・事業の重点化

「収支フレーム」と整合を図りながら、限られた財源を効率的・効果的に配分するため、脱炭素化に向けた取組やデジタル化などの社会変容を見据え、将来の財政負担や、将来にわたるより良い市民サービスの安定的確保に向けた職員のワーク・ライフ・バランスの実現にも配慮しながら、様々なデータに基づき、多角的な視点から精緻な状況把握や課題分析を行い、施策の優先順位を明確化させるなど、徹底した施策・事業の重点化を進める。

(3) 区役所機能の強化

「区役所改革の基本方針」に掲げる「市民目線に立った行政サービスを総合的に提供する区役所」、「共に支え合う地域づくりを推進する区役所」、「多様な主体の参加と協働により地域の課題解決を図る区役所」という「めざすべき区役所像」の実現に向けた取組を進め、さらに市民自治を推進するため、所要の予算措置を講じる。

(4) 税源涵養に向けた取組の推進

川崎の優れたポテンシャルを活かし、臨海部における大規模な土地利用の転換への的確な対応、成長が見込まれる分野の産業の振興や、中小企業活性化条例に基づく施策の推進に取り組むとともに、拠点整備や交通結節機能強化など、民間活力を活かした安全・安心で利便性の高いまちづくりを推進し、次の100年に向けて市内経済を活性化させ、人口減少社会を迎えても成長可能となるよう、税源の充実につながる取組を積極的に進める。

(5) 財源の確保等に向けた取組の推進

令和4年度の市税収入率は、前年度に引き続き過去最高を継続したが、さらなる収入率の向上に向けた債権確保策の強化、これまで以上の市有財産の有効活用、さらに、ふるさと納税制度の活用による事業を加速させ、財源を増やす取組など、各局の努力や新たな発想による財源の確保などに努める。併せて、管理運営コストの縮減及び受益と負担の適正化を進める。

(6) 効率的・効果的な事務事業執行の推進

事務事業の執行に当たっては、常に費用対効果等について検討を行う必要があり、市全体として最も効率的・効果的な手法を選択することとする。公共施設の整備・管理・運営においては、指定管理者制度やPPP・PFIなど民間活力の活用により事業の再構築などを行い、施策・事業の効率化を進める。また、資産マネジメントによる資産保有の最適化、施設の長寿命化を図る。

(7) 将来負担の抑制

市債については、過度な将来負担とならないよう、基礎的財政収支（プライマリーバランス）に留意するとともに、各局区においては款別公債費配分表（資料2）に示した債務残高を十分意識しながら活用する。

また、減債基金からの借入れについては、早期解消が必要であることを強く認識するとともに、借入額の圧縮が図られるよう、予算編成を進める。

(8) 国の制度変更等への的確な対応

国の予算編成や地方財政対策、税制改正などの動向の把握に努め、迅速かつ的確な対応を図る。

収支フレーム

※一般財源ベース（単位：億円）

項目	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
市税	3,675	3,735	3,752	3,806	3,836
地方消費税交付金	325	328	321	335	349
地方譲与税・その他の県交付金	145	143	144	144	145
普通交付税・臨時財政対策債	0	0	0	0	0
その他一般財源	106	106	106	105	104
退職手当債	0	0	0	0	0
行政改革推進債	70	70	70	70	70
歳入合計 A	4,321	4,382	4,393	4,460	4,504

投資的経費	315	295	251	241	240
一部の社会保障関連経費	1,100	1,132	1,149	1,175	1,195
公債費	691	698	695	685	666
管理的経費・政策的経費	2,454	2,463	2,418	2,408	2,393
歳出合計 B	4,560	4,588	4,513	4,509	4,494

収支 A - B	▲ 239	▲ 206	▲ 120	▲ 49	10
-----------------	--------------	--------------	--------------	-------------	-----------

減債基金からの新規借入	239	206	120	49	0
減債基金からの借入残高	1,052 (766)	1,258 (972)	1,378 (1,092)	1,427 (1,141)	1,427 (1,141)

※()内はR3決算（新規借入なし）を踏まえた借入残高

減債基金からの新規借入 (決算見込みベース)	0	161	75	4	▲ 55
減債基金からの借入残高 (決算見込みベース)	656 (527)	817 (688)	892 (763)	896 (767)	841 (712)

※()内はR3・4決算（新規借入なし）を踏まえた借入残高

(資料2)

款別公債費配分表(～R9)

(単位:億円)

区 分		R4末対外債務 残高 A	R4末減債基金 残高 B	R4末実質債務 残高 A-B	公 債 費					
款 名	市 債 区 分				R4	R5	R6	R7	R8	R9
議会費	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務費	総務債	414	49	365	25	25	24	23	22	21
市民文化費	市民文化債	353	110	243	29	28	27	26	25	24
こども未来費	こども未来債	242	59	183	13	13	13	12	12	11
健康福祉費	健康福祉債	441	99	342	27	26	25	24	23	22
環境費	環境債	539	101	438	29	28	27	26	25	24
経済労働費	経済労働債	177	22	155	11	11	11	10	10	9
建設緑政費	建設緑政債	2,614	734	1,880	171	168	162	156	150	144
港湾費	港湾債	619	116	503	48	47	45	43	41	39
まちづくり費	まちづくり債	1,177	257	920	83	81	78	75	72	69
区役所費	区役所債	76	21	55	8	8	8	7	7	7
消防費	消防債	198	59	139	15	15	14	13	13	13
教育費	教育債	1,564	195	1,369	93	91	88	85	82	79
公債費		2,158	705	1,453	164	161	155	148	142	136
	臨時税収補てん債	3	1	2	0	0	0	0	0	0
	減税補てん債	416	215	201	45	44	42	40	38	37
	臨時財政対策債	1,536	476	1,060	107	105	101	97	93	89
	減収補てん債	16	0	16	1	1	1	1	1	1
	退職手当債	187	13	174	12	12	12	11	11	10
諸支出金	諸支出債	8	4	4	2	2	2	2	2	2
予備費	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		10,580	2,531	8,049	718	704	678	650	625	600

※R4までに発行したものに係る公債費である(R5以降の新発債は考慮していない)

※公債費には元金、利子、諸費を含む

※元金は償還額から借換債を控除し、減債基金積立、取崩額を考慮している

※利子には一時借入利子を含まない